

「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」策定について

1. 現状

都内には、現在、1,407路線、3,210km(平成29年3月31日時点)が都市計画決定されています。東京都と特別区及び26市2町は、都市計画道路の整備を計画的、効率的に進めるため、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を示した事業化計画を定め、整備を推進するとともに、都市計画道路の必要性の検証を行い、適宜、計画の見直しを行ってきました。

2. 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(中間のまとめ)」について

現行の「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、優先整備路線等の整備を推進することにより、「都市づくりのランドデザイン」の目標時期である2040年代には、都市計画道路の約8割が完成する時代を迎えることになります。

その一方で、優先整備路線に選定しなかった残る約2割の都市計画道路については、将来都市計画道路ネットワークの検証を行い、その必要性を確認しているものの、事業着手までに期間を要することとなり、都市計画法による建築制限がさらに長期化することが想定されます。

こうしたことから、「整備すべきものは整備し、見直すべきものは見直す」との基本的な考えに基づき、優先整備路線等を除く未着手の都市計画道路の在り方について、東京都と特別区及び26市2町は協働で調査検討を進めています。概成道路の拡幅整備の有効性や、立体交差計画の必要性などの検証の視点について整理を行い、その内容を中間のまとめとして7月に公表いたしました。

3. 検討体制

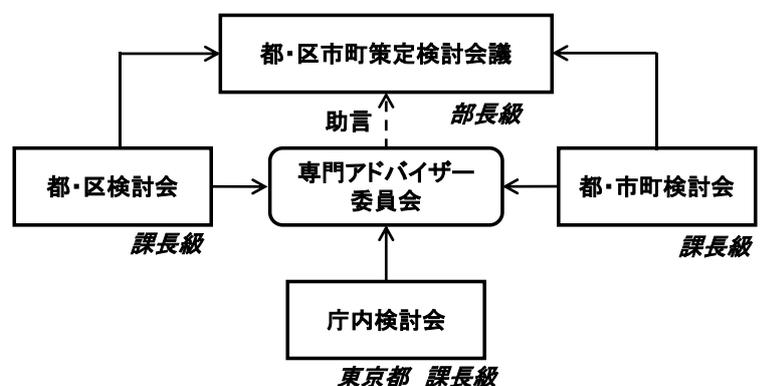
「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」策定に当たり、東京都と特別区及び26市2町は、合同の策定検討会議を設置し、協働で調査検討を進めています。また、学識経験者で構成する「専門アドバイザー委員会」を設置し、専門的見地からの助言を受けています。

○都・区市町策定検討会議(部長級)・・・計5回開催

○都・区検討会、都・市町検討会(課長級)・・・計7回開催

○専門アドバイザー委員会(学識経験者による会議)・・・計7回開催

氏名	所属
岸井 隆幸	日本大学理工学部土木工学科 特任教授【委員長】
植村 京子	LM法律事務所 弁護士
久保田 尚	埼玉大学大学院理工学系研究科 教授
竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部 教授
中井 祐	東京大学大学院工学系研究科 教授
中村 英夫	日本大学理工学部土木工学科 教授
兵藤 哲朗	東京海洋大学海洋工学部 教授
堀江 典子	佛教大学社会学部 准教授
目黒 公郎	東京大学生産技術研究所 教授



4. 検討対象

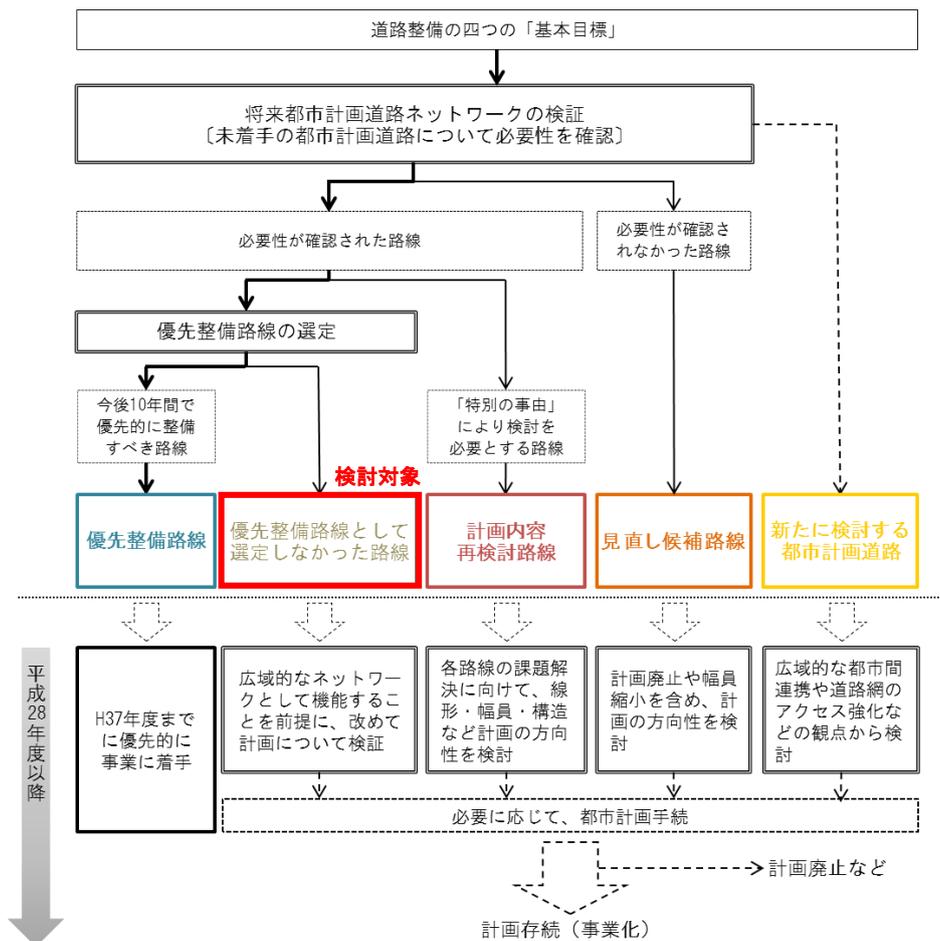


図 1. 検討対象フロー

5. 検証項目

検証項目	
大項目	小項目
①概成道路における 拡幅整備の有効性の検証	1) 概成道路
②交差部の交差方式等の検証	1) 立体交差
	2) 交差点拡幅部
	3) 支線
	4) 隅切り
	5) 橋詰
③計画重複等に関する検証	1) 計画の重複
	2) 事業実施済み区間
④地域的な道路に関する検証	1) 既存道路による 代替可能性の検証

